

福井市 ICT 利活用推進計画

(平成30年度～平成33年度)

福 井 市

平成30年4月

目次（内容）

1 策定にあたって	
（1）はじめに	・・・ 2
（2）これまでの情報化に関する取組の推移	・・・ 3
（3）今後の課題	・・・ 4
（4）第七次福井市総合計画との関係	・・・ 5
2 基本方針	
（1）将来目標	・・・ 6
（2）基本目標	・・・ 6
（3）計画期間	・・・ 6
（4）体系（将来目標・基本目標・取組分野）	・・・ 7
（5）特色	・・・ 8
3 取組項目	
（1）基本目標：快適に暮らすまち	・・・ 9
（2）基本目標：住みよいまち	・・・ 10
（3）基本目標：生き活きと成長するまち	・・・ 11
（4）基本目標：学び成長するまち	・・・ 12
総合計画を推進するために	・・・ 13
用語集	・・・ 14

1 策定にあたって

(1) はじめに

日々著しく進展する情報通信技術（ＩＣＴ）は今や生活に不可欠なものとなっており、行政におけるＩＣＴの活用は、経済成長や地域課題の解決のための重要な鍵となっています。本市においても、業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、電子自治体の推進に取り組んでいます。

本市では、平成４年に「福井市地域情報化計画」を情報化の方向性を示すものとして策定してから現在に至るまで、時代の変化や技術革新に合わせた情報化計画の策定と見直しを行ってきました。

特に、平成２７年度から２９年度の「第二次福井市情報化ビジョン」では、情報化の進展に対応したＩＣＴ環境の整備や、ソーシャルメディア・情報ポータルサイトを活用した情報発信、行政データのオープンデータ化の推進などに取り組んできました。

一方、飛躍的な技術進歩に伴う地域情報化の進展を受けて、国は「官民データ活用推進基本法」を平成２８年１２月に施行し、平成２９年５月３０日に「世界最先端ＩＴ国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定しました。この計画は、官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等に寄与することを目的としています。

また、今後は少子高齢化が進み、さらに厳しくなる財政状況の下で、ＩＣＴを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化が求められていきます。このような状況を踏まえ、日々進展するＩＣＴ技術をさらに活用し、市民の安全・安心で豊かな生活を支えることを目指して、「第二次福井市情報化ビジョン」の期間満了に伴い、「福井市ＩＣＴ利活用推進計画」を策定しました。

(2) これまでの情報化に関する計画の推移

福井市地域情報化計画（平成4年度～13年度）

初めて福井市が策定した地域情報化計画です。

情報システムの構築活用（各種行政データベースシステムの構築、産業情報通信サービスシステムの構築促進、消防防災情報通信システムの活用など）や、情報通信基盤の整備促進（ISDNの整備促進、通信衛星の利用促進、情報通信手段の多様化など）の実施によって、情報通信機能の充実を目指した計画です。

第2次福井市地域情報化計画（平成14年度～18年度）

「第2次福井市地域情報化計画」は、「うらがまち 情報交流 活力倍增プラン」を基本理念とし、情報化アクションプランとして策定されました。

この計画は、地域の市民や事業者が必要とする情報やサービスを自由に利活用できる環境づくりや、ITの活用による地域市民の事業者による主体的なまちづくりや協働の支援・促進によって、福井市を「情報化が進んだまち」、「活力ある・魅力あるまち」へと変化させて、「市民・企業・行政、地域の活力が倍增する」ことを目指したものです。

策定にあたって、「福井市情報化推進本部」を設置しました。

第3次福井市地域情報化計画（平成19年度～23年度）

「第3次福井市地域情報化計画」は、「誰もが主役！ 人と人がつながる コビキタシティ・ふくい」を基本理念としています。

この計画は、インターネット、パソコン、携帯電話の普及が進み、地上デジタル放送が開始されたことから、これらのメディアを活用し、市民サービスの提供やICT能力を向上させるための施策など、利用者・生活者の視点に立ち、伝える側と受け取る側の双方向性を目指したものです。

進捗を管理するため、「福井市情報化推進会議」を設置しました。

福井市情報化ビジョン（平成24年度～26年度）

「福井市情報化ビジョン」は、「情報コミュニケーションを支えにして、人のつながりや賑やかさが実感できるまち」を将来ビジョンとして策定しました。このビジョンは、多くの市民が、情報ツールなどを利用し生まれたコミュニケーションネットワークにより、人のつながりや賑やかさが実感できるまちづくりを目指したものです。

第二次福井市情報化ビジョン（平成27年度～29年度）

「第二次福井市情報化ビジョン」では、「情報コミュニケーションを活かして、人のつながりを実感でき、快適さを共有するまち」を将来ビジョンとして策定しました。「福井市情報化ビジョン」の取組を継承し、さらなる情報発信ツールの充実及び活用を図ることで、市民が情報化の進展を実感し、快適さを共有できるまちを目指したものです。

(3) 今後の課題

専門的知識がなくても利用できるスマートフォンやタブレット端末等情報機器の普及により、日常生活におけるICT利活用の度合いが加速的に進み、本市においても、これまでの地域情報化推進のための基盤整備を行う段階から、今後はICTを利活用した各種施策の推進によって、市民が豊かな生活を送れる段階に来ています。

こうした状況の中で、ICTの利活用に重点を置いた施策を推進するため、新計画の名称を「福井市ICT利活用推進計画（以下、「本計画」という。）」とします。

これまでの情報化に関する取組と今後の課題

本市の情報化に関する計画	本市の情報化に関する主な取組				総合計画
	市内部の 業務システム 構築	市民の 行政手続 電子化	市から 市民への 情報発信	市民の 日常的な 情報の利活用	
福井市地域情報化計画 (平成4～13年度)	・職員に業務用パソコンを配備 ・庁内ネットワーク環境整備				第四次 福井市総合計画 (平成4 ～13年度)
第2次 福井市地域情報化計画 (平成14～18年度)	・電子入札システムの試行開始 ・住民票・印鑑証明書自動発行機の導入				第五次 福井市総合計画 (平成14 ～23年度)
第3次 福井市地域情報化計画 (平成19～23年度)	・全国瞬時警報システム(Jアラート)の導入 ・防災無線のデジタル化推進 ・ソーシャルメディアの運用開始				第六次 福井市総合計画 (平成24 ～28年度)
福井市情報化ビジョン (平成24～26年度)	・オープンデータの提供開始 ・公民館におけるWi-Fi環境整備 ・住民票等のコンビニ交付の開始				第七次 福井市総合計画 (平成29 ～33年度)
第二次 福井市情報化ビジョン (平成27～29年度)	・AR(拡張現実)技術を利用した情報発信 ・Lアラート(公共情報 commons)の導入 ・中心市街地におけるWi-Fi環境整備				
福井市ICT利活用 推進計画 (平成30～33年度)	・マイナポータル等の活用による各種申請の電子化の促進 ・行政手続における手続の簡素化 ・先進情報技術の活用				

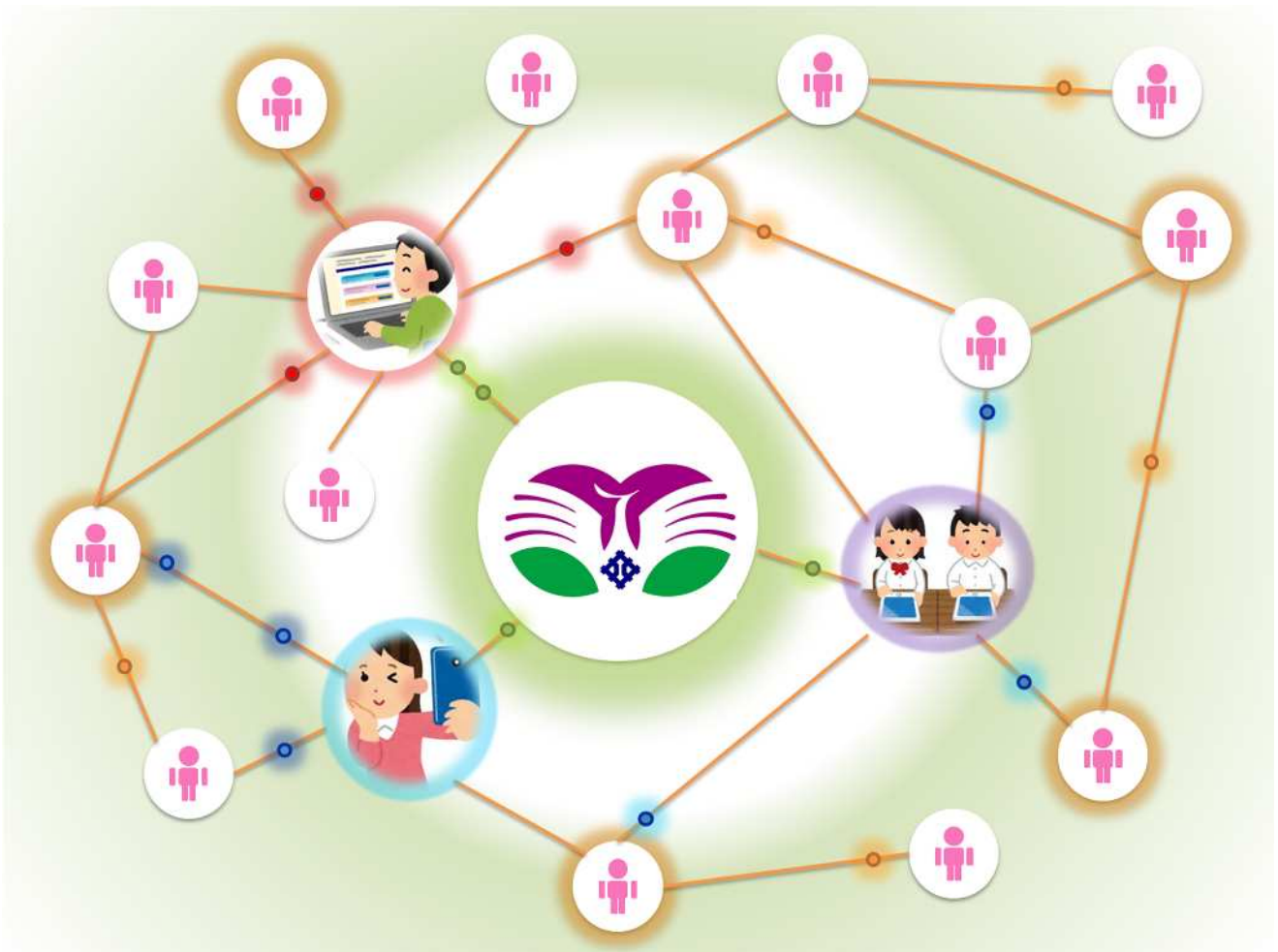
(4) 第七次福井市総合計画との関係

福井市では、昭和43年の「福井市行政計画（第一次）」から平成29年の「第七次福井市総合計画」まで、市政運営の基本となる総合計画を順次策定しています。

「第七次福井市総合計画」は、近年の少子化による人口減少や高齢化の進行など、時代の変化に適切に対応し、市民生活のさらなる充実と向上を目指して、平成29年4月に開始しました。

本総合計画期間内には、本市にとって大きな転機が訪れます。平成30年度には、市内外から多くの人が参画する「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」が開催されます。また、平成31年4月には、中核市への移行を予定しており、県が行っているサービスの一部が市に移譲されます。本市を訪れる人に向けた情報ポータルサイトやソーシャルメディアでの本市の魅力的な情報の発信や、さらなる市民サービスの向上を目指した行政手続のオンライン化の推進など、本市が大きな飛躍を遂げる好機を活かすには、ICTの利活用が不可欠であると言えます。

本計画は、ICTの利活用を通して上位計画である「第七次福井市総合計画」の各施策を推進するための下支えとなる計画です。「第七次福井市総合計画」の将来都市像である「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現に向けて、本計画に掲げる施策を推進していきます。



2 基本方針

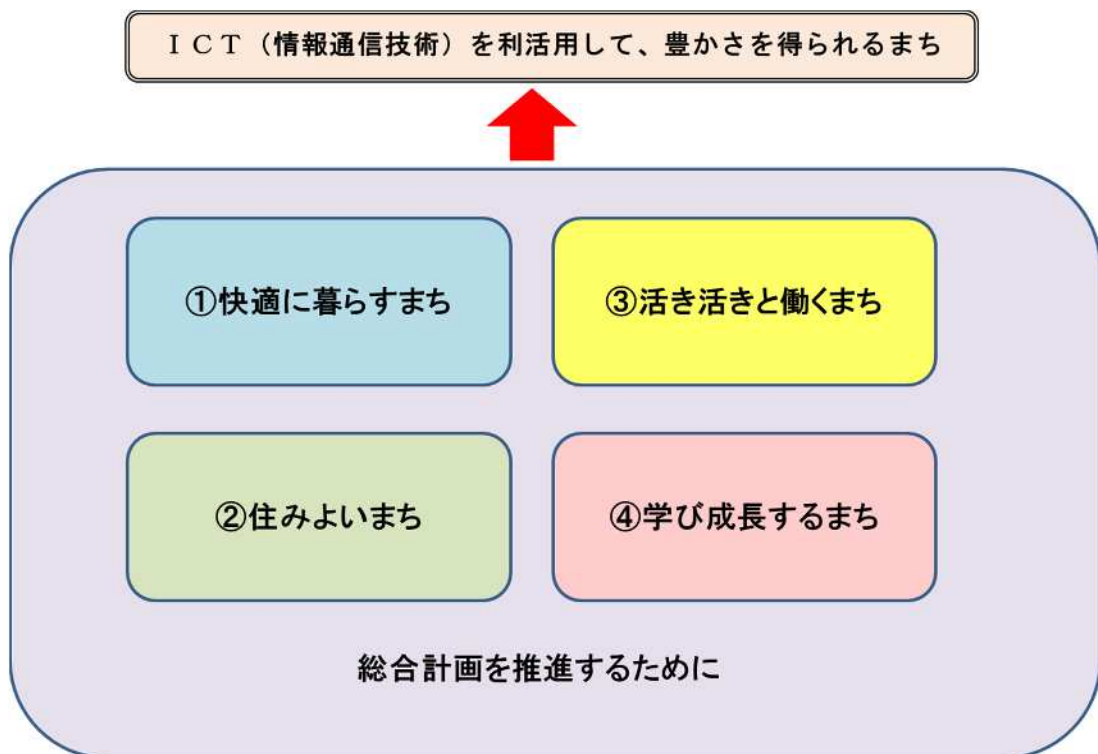
(1) 将来目標

本計画では、ICTの利活用によって市民サービスの向上や業務効率の向上を図り、「第七次福井市総合計画」の将来都市像である「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を実現するために、次の将来目標を掲げます。

ICT（情報通信技術）を利活用して、豊かさを得られるまち

(2) 基本目標

「第七次福井市総合計画」に準拠し、次の四つの基本目標を掲げます。

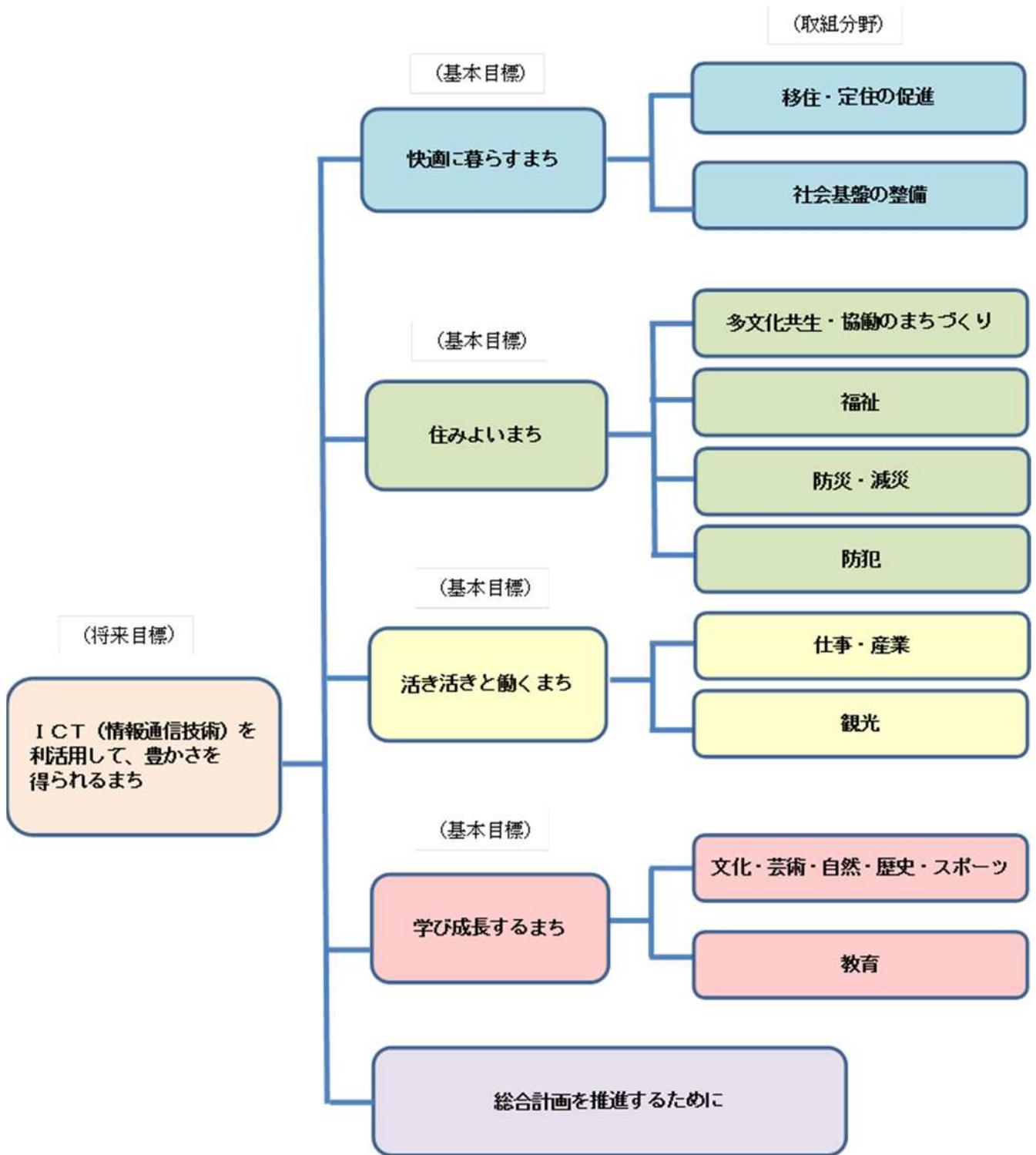


(3) 計画期間

「第七次福井市総合計画」の計画期間に合わせて策定します。

平成30年4月1日～平成34年3月31日（4年間）

(4) 体系 (将来目標・基本目標・取組分野)



(5) 特色

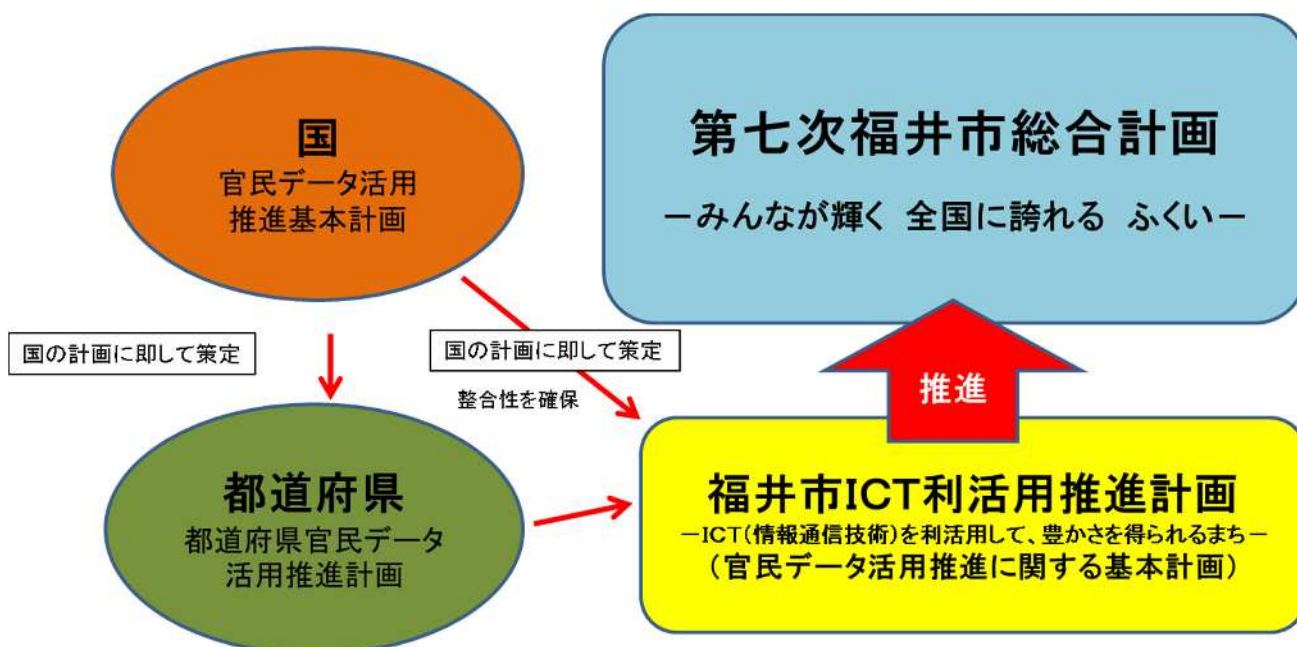
平成30年度に、県内各地で「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」が開催され、多くの方が本市を訪れます。また、平成34年度には北陸新幹線福井開業が予定されています。本市に注目が集まるこの機会に本市の魅力をアピールするためには、広範囲に向けた積極的な情報発信が必要です。

本計画では、フェイスブックやツイッターをはじめとするソーシャルメディアや、情報ポータルサイトを活用した情報発信の取組に加え、デジタルサイネージやQRコードを活用した様々な媒体での情報発信の取組を推進していきます。

また、国が平成28年12月に施行した「官民データ活用推進基本法」に基づき、国は「官民データ活用推進基本計画」を平成29年5月に策定し、市町村にも官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画の策定に努めることが求められています。

本市では、国が定める「官民データ活用推進基本計画」に即して本計画を策定し、官民データ活用推進に関する基本計画として位置付け、マイナポータルを活用や、「福井市オープンデータパーク」の充実、マイナンバーカードの普及や活用に係る取組、統計調査・ビッグデータの活用など、官民データ活用を推進します。

「福井市ICT利活用推進計画」の位置付け



3 取組項目

(1) 基本目標：快適に暮らすまち

取組分野：移住定住の促進 / 社会基盤の整備

《移住定住の促進》

移住定住に関する施策の推進

移住定住に関する支援制度や、暮らし、仕事に関する情報をポータルサイトでわかりやすく提供します。また、本市への新しい人の流れをつくることを目的としたプロジェクトを実施し、本市の魅力が各種メディアを活用して全国に発信します。

《社会基盤の整備》

バスロケーションシステムの活用

パソコンや携帯端末から路線バスの位置情報がリアルタイムで検索できるバスロケーションシステムについて、バス利用者や観光客・来街者等への更なる周知広報を図るとともに、交通結節拠点等における当該システムを活用した情報提供の在り方等についても検討を進め、誰もが手軽にバスの位置情報を把握できる環境づくりを進めていきます。

ライブカメラを活用した河川・道路等の維持管理

災害発生時の情報収集、分析を行い被害の軽減や発生の予防を図るため、台風、降雨時の河川水位状況、道路の積雪状況などをリアルタイムに確認できるライブカメラなどを活用して情報を収集し、社会基盤の維持管理を行います。

マイナンバーカードの普及や活用に係る取組

マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービスの利用を促進するため、カードの普及に取り組みます。

「福井市オープンデータパーク」の充実

「福井市オープンデータパーク」を活用し、行政情報を積極的に提供します。また、避難所情報やごみアプリなど、アプリ開発に活用できるデータを提供します。

(2) 基本目標：住みよいまち

取組分野：多文化共生・協働のまちづくり / 福祉 / 防災・減災 / 防犯

《多文化共生・協働のまちづくり》

多言語情報の充実

福井市多文化共生推進プランに基づき、行政情報等を、外国人市民を含め多くの市民に理解してもらうために、やさしい日本語や多言語での情報提供と、情報伝達手段の確保に努めます。

《福祉》

情報バリアフリーの推進

デジタルデバインド（情報格差）の解消のため、ホームページや広報紙について、文字の大きさや色彩、音声読み上げ等に配慮し、高齢者や障がい者にもわかりやすい情報発信を行います。

マイナポータル等の活用による各種申請の電子化の促進

マイナポータルやふくe-ねっと電子申請システムを活用して、子育てワンストップサービスをはじめとした行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図ります。

予防接種記録の電子化推進

定期予防接種の履歴データをシステムで管理し、マイナポータルと連携を行い、マイナポータルから履歴の照会ができるようにします。

《防災・減災》

防災・災害対策の充実

災害が発生した場合には、福井市防災情報メール、ホームページ、行政チャンネル、ソーシャルメディア等で災害情報を提供していきます。

また、Lアラート（公共情報コモンズ）を利用し、災害時の避難勧告・指示など地域の安心・安全に関するきめ細やかな情報の配信を簡素化・一括化し、テレビ、ラジオなどの様々なメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供します。

《防犯》

緊急メールシステムの活用

保護者と学校との緊急連絡を目的に設けている緊急メールシステムを活用し、児童生徒に対する事件や危険な事案が発生した場合、より速く不審者情報等をメール配信し、予防や再発防止等のために役立てます。

(3) 基本目標：生き生きと働くまち

取組分野：仕事・産業 / 観光

《仕事・産業》

森林施業集約化に向けた林地台帳の整備

平成31年4月の林地台帳制度の全面施行に向け、森林簿や森林GISと同期する林地台帳データの整備を行います。

マイキープラットフォームによる地域活性化への取組

マイナンバーカードを活用して地域の活性化に取り組むため、マイキープラットフォーム及び自治体ポイント管理クラウド等を活用した施策を実施します。

工事施工中における受発注者間の情報共有システムの導入

情報共有システムを活用して工事帳票の処理の迅速化等を実現することにより、受発注者間のコミュニケーションを円滑化するとともに、公共工事の生産性向上を図ります。

《観光》

AR（拡張現実）等を利用した情報の発信

AR技術を利用し、一乗谷をはじめとする各観光地に今はない建造物を視覚的に再現し提供していきます。

足羽山のインフォメーションセンターの設置

足羽山の自然、文化、歴史、食、遊びなどを気軽に知ることができる足羽山のインフォメーションセンターとして「(仮称)足羽山ビジターセンター」を設け、デジタルサイネージの設置やQRコード等を使って情報発信を行います。

Wi-Fi環境整備

Wi-Fi環境を整備し、多くの場所で、スマートフォン、タブレット端末、ノートパソコン等でインターネットに繋がるようにしていきます。また、外国人を含む観光客の利便性や災害時のインターネットアクセスの強化を図ります。

(4) 基本目標：学び成長するまち

取組分野：文化・芸術・自然・歴史・スポーツ / 教育

《文化・芸術・自然・歴史・スポーツ》

デジタル・アーカイブスの提供

地域の教育現場や調査・研究に利用してもらうため博物館等の収蔵品、情報資産などを高精細画像で電子的に保存するとともにインターネット経由で情報提供できるシステムの充実を目指します。

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の情報発信

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会に対する市民の理解と機運醸成及び福井市を訪れる選手・役員等への魅力発信を目的に情報を発信します。

《教育》

小中学校における情報機器・電子教材の配備

授業で情報機器を活用できる環境を整備するため、小学校や中学校にLAN環境やタブレット端末を配備します。

また、子どもの理解度を高めるために効果的な電子ソフトを導入し、電子教材の充実を図ります。

情報リテラシー・情報モラル教育の充実

現代は様々な情報が氾濫しており、その情報を必要に応じ、効果的に活用できる能力が求められています。情報を効果的に活用した授業づくりや、情報モラルに関する教育を学校等で実施していきます。

総合計画を推進するために

ICT利活用を通じて、「第七次福井市総合計画」を推進します。

行政手続における手続の簡素化

国が実施する地方公共団体の行政手続の棚卸しの結果を踏まえ、マイナンバー制度等を活用した住民票の写しや戸籍謄本提出不要化に向けた方策に取り組みます。

統計調査・ビッグデータの活用

行政課題の解決に向け、各種統計調査やビッグデータの部局・分野横断的な有効活用を進めます。

多様な媒体を活用した行政情報の発信

ソーシャルメディアやアプリなど、情報通信技術の進展に対応するとともに、情報発信メディア（広報紙、テレビ・ラジオ、インターネット）を活用して行政情報や市民活動の情報を市民にわかりやすく提供します。

地域情報プラットフォームの普及・推進

他のシステムとの円滑な連携や、データの二次利用を促進するため、業務システム間の連携を可能にする地域情報プラットフォーム標準仕様に合わせたシステムの導入を行います。

窓口業務サービス向上のためのシステム・タブレット端末導入

窓口業務を支援するシステムや、タブレット端末の配備を検討し、窓口業務のサービス向上を図ります。

サイバーセキュリティの強化

サイバーセキュリティの強化を行うため、福井県内の自治体や、民間企業で構成するサイバーテロ対策協議会において、常にサイバー攻撃の情報収集を行うとともに、研修等への参加によってセキュリティ人材の育成を行います。

中核市移行に向けた対応

平成31年4月に予定している中核市移行に伴い、連携中枢都市として近隣自治体を主導する立場から、嶺北地方全体を視野に入れて、情報施策の推進に取り組みます。

先進情報技術の活用

IoTやAI、5G（第5世代移動通信システム）など、先進情報技術の活用や整備について検討し、業務効率の改善や窓口業務のサービス向上を図ります。

【用語集】

・情報化

情報の活用が進み、情報の価値が高まること。また、コンピュータやインターネットなど、情報技術の進歩によって社会が変容すること。

・ICT（情報通信技術）

情報処理および情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。IT（情報技術）のほぼ同義語。2000年代半ば以降、主に総務省をはじめとする行政機関及び公共事業などで用いられている。

ITとICTの目立った違いは表記の「C」の有無であるが、この「C」はコミュニケーション（communication）を意味する。ICTは通信・伝達・交流といった要素を明示した呼び名であるといえる。

・IoT（モノのインターネット Internet of Things）

これまで主にコンピュータなどの情報・通信機器が接続されていたインターネットに、世の中に存在する様々な物体（モノ）を接続させ、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

・マイキープラットフォーム

マイナンバーカードのマイキー部分（ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもので、マイナンバーを使うことはないもの）を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービス呼び出す共通の手段とするための共通通信基盤。

・地域情報プラットフォーム

様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化や、マルチベンダー化（異なる製造元の製品を組み合わせて使用すること）が期待される。

・5G（第5世代移動通信システム）

LTE（3G）及びLTE-Advanced（4G）のさらに次世代の高速移動通信方式。高低の周波数帯を組み合わせ、飛躍的な高速化が可能になる。（10Gbps以上）

2020年の実用開始をめざして研究開発が進行中。

・ A I (人工知能 Artificial Intelligence アーティフィカルインテリジェンス)

人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指す。

・ A R (拡張現実 Augmented Reality オーグメンテッドリアリティ)

現実世界から得た画像や映像、音声などにコンピューターで加工や修正を行い、利用者の視覚や聴覚、触覚などで得られる情報を変化させて提供する技術の総称。

・ V R (仮想現実 Virtual Reality バーチャルリアリティ)

身体に装着する機器や、コンピューターにより合成した映像・音響などの効果により、人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように体感できる仮想環境を人工的に作り出す技術の総称。

・ オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

・ ビッグデータ

インターネットの普及や、コンピューターの処理速度の向上などの I C T の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種大容量のデータ。

・ Lアラート (公共情報コモンズ)

地方公共団体やライフライン関連事業者が発信する災害などの安心・安全に関わる情報を集約・共有し、テレビ・ラジオ・携帯電話・インターネット・サイネージなどの多様なメディアを通じて、住民向けに一括配信するための共通基盤。

・ デジタルサイネージ

屋外や店頭などに設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置。ネットワークに接続され、外部から情報を配信することができる。

・ デジタルデバイド (情報格差)

コンピューターやインターネットなどの情報技術を利用できる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。個人や集団の間に生じる格差と、通信インフラの普及度合いなどによる地域間や国家間で生じる格差がある。

編集・発行 福井市 都市戦略部 情報統計室

〒910-8511

福井市大手3丁目10番1号

TEL : 0776-20-5671

FAX : 0776-20-5732

E-mail : josys@city.fukui.lg.jp